

平成 2 8 年度

募 集 要 項

【教員免許状更新講習】

姫 路 獨 協 大 学

目 次

1. 受講資格	1
2. 実施する講習	1
3. 受講料	3
4. 申込受付期間	3
5. 申込必要書類	3
6. 申込方法	3
7. 問合せ先・申込書類送付先	3
8. 受講者決定方法	3
9. 受講者決定のお知らせ	4
10. 受講料納付期間	4
11. キャンセル	4
12. 交通機関の運休・警報発令等に伴う講習の取扱い	4
13. 講習当日の案内	5
14. 修了認定	5
15. 証明書の再発行の手続	5
16. 保険の加入	5
17. 申込者の個人情報の取扱い	5
18. その他	5

1. 受講資格

現職教員(指導改善研修中の者を除く)、教員採用内定者、教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに掲載されている者、過去に教員として勤務した経験がある者などで、文部科学省の定める修了確認期限が平成29年3月31日の者並びに平成30年3月31日の者。(文部科学省ホームページでご確認ください。また、受講対象者に該当するかは、勤務する学校等や免許管理者(勤務地の都道府県教育委員会など)へ、必ずご確認ください。)

2. 実施する講習

●選択必修領域(時間数6時間)

【受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域】

講義日程	(講習番号) 講習の名称	講師	募集 人数	主な受講対象者	
				学校種	職務 経験等
8月2日(火)	【選択必修】 キャリア教育 (2016B-01)	平岡清志(外国語学部特別教授) 後藤桂子(姫路獨協大学非常勤講師) 芦田正明(株式会社ウェルネス研究所)	60人	幼稚園教諭 小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	特になし
8月8日(月)	【選択必修】 児童英語教育 (2016B-02)	若林節子(外国語学部特別教授) 松本洋子(神戸海星女子学院小学校教諭)	20人	小学校英語教諭 中学校英語教諭	特になし
8月9日(火)	【選択必修】 学校カウンセリ ング (2016B-03)	平岡清志(外国語学部特別教授) 島崎保(医療保健学部特別教授) 井上光一(医療保健学部教授)	40人	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 養護教諭	特になし

●選択領域(時間数18時間)

【受講者が任意に選択して受講する領域】

講義日程	(講習番号) 講習の名称	講師	募集 人数	対象 職種	主な受講対象者
7月26日(火)	【選択】クスリが辿 る体の中での運命 (2016C-01)	高良 恒史(薬学部 教授) 木下 淳(薬学部 講師) 高橋 稔(薬学部 助教)	60人	教諭 養護教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 養護教諭
7月28日(木)	【選択】からだを動 かす楽しさを学ぶ (2016C-02)	小田慶喜(医療保健学部教授) 松村雅代(医療保健学部准教授) 昌子 力(経済情報学部教授) 吉井 宏一郎(スポーツ特別選抜室参与)	50人	教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭
8月1日(月)	【選択】幼児期にふ さわしい生活を送 るための指導法 (2016C-03)	島崎 保(医療保健学部特別教授) 中 磯子(医療保健学部教授) 森田恵子(医療保健学部 教授)	60人	教諭	幼稚園教諭 小学校教諭

講義日程	(講習番号) 講習の名称	講師	募集 人数	対象 職種	主な受講対象者
8月3日(水)	【選択】プログラミング教育の現状と展望 (2016C-04)	佐野智行(経済情報学部教授) 園田浩一(経済情報学部准教授)	30人	教諭	幼稚園教諭 小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭
8月3日(水)	【選択】法教育を考える (2016C-05)	道谷卓(法学部教授) 永田泰士(法学部准教授) 小林直樹(法学部准教授) 福山好典(法学部講師)	40人	教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭
8月4日(木)	【選択】障害支援(福祉機器領域)論 (2016C-06)	山形力生(医療保健学部教授)	45人	教諭 養護教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭
8月5日(金)	【選択】障害支援(福祉機器領域)論 (2016C-07)	山形力生(医療保健学部教授)	45人	教諭 養護教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭
8月5日(金)	【選択】特別活動 (2016C-08)	上寺常和(医療保健学部特別教授) 小田慶喜(医療保健学部教授) 園田浩一(経済情報学部准教授)	30人	教諭	幼稚園教諭 小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭
8月6日(土)	【選択】こども園・保育所・幼稚園における特別支援教育・保育について (2016C-09)	村井弘育(医療保健学部 教授) 森田恵子(医療保健学部 教授) 小島光華(医療保健学部 特別教授) 森脇裕美子(医療保健学部 准教授) 田中麻貴(医療保健学部 准教授)	20人	教諭	幼稚園教諭
8月6日(土)	【選択】「心を開く表現活動」～アサーショントレーニングと一行詩創作を通して～ (2016C-10)	平岡清志(外国語学部特別教授) 後藤桂子(姫路獨協大学非常勤講師)	60人	教諭 養護教諭	幼稚園教諭 小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭
8月9日(火)	【選択】ICTを活用した授業教材の利用法 (2016C-11)	佐野智行(経済情報学部教授) 園田浩一(経済情報学部准教授) 野口義栄(姫路獨協大学非常勤講師)	30人	教諭	幼稚園教諭 小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭
8月23日(火)	【選択】暮らしの中の数理分析 (2016C-12)	山岸 規久道(経済情報学部教授) 秋本 義久(経済情報学部教授) 杉山 武司(経済情報学部教授)	40人	教諭	中学校数学教諭 中学校理科教諭 高等学校数学教諭 高等学校理科教諭 高等学校情報教諭 高等学校工業教諭

※各講習の詳細については、本学HP (<http://www.himeji-du.ac.jp/region/kyouin/>) でご確認ください。

※本学において、必修領域の講習は開講していません。

※選択必修講習及び選択講習は、対象となる職種をよく確認の上、申込を行ってください。

対象外の職種に係る講習を受講されても、免許更新の対象とはなりませんのでご注意ください。

3. 受講料

- 【選択必修領域】受講料：6, 000円（1講習 6時間）
【選択領域】 受講料：6, 000円（1講習 6時間）

4. 申込方法について

平成28年度より、仮申込手続後に、本申込手続を行っていただくように手続を変更しております。詳細はホームページでご確認ください。

- (1) 仮申込手続きにつきましては、本学ホームページ内にある「平成28年度 姫路獨協大学 教員免許状更新講習 仮登録フォーム」に受講生の方が直接必要なデータを入力し、送信ボタンを押すことにより完了いたします。
- (2) 抽選の結果、受講いただける方につきましては、5月上旬頃に講習決定通知書・姫路獨協大学教員免許状更新講習本申込書・受講料納入通知書を特定記録郵便にて送付いたします。書類が届きましたら、以下の書類を平成28年5月31日までに特定記録郵便にて郵送してください。

※提出された申込書類は、返却できません。

※実習課窓口へ直接提出しないようにしてください。

- a) 教員免許状更新講習本申込書 ※記入漏れや押印漏れがないように注意してください。

- b) 教員免許状更新講習事前アンケート

※1講習につき1枚ずつお書きください。

1枚のアンケートに複数の講習を記入しないようにしてください。

- c) 身分証明書（要顔写真）の写し

※（「運転免許証」「パスポート」「職員証」「住民基本台帳カード」のいずれか1点）

- d) 受講料振込受領書の写し

- e) 300円切手を貼付し返送先に住所及び宛名を記入した返信用封筒（角2 封筒A4サイズ）

5. 申込受付期間

- (1) 仮申込手続きについて、
平成28年4月18日（月）午前10時 ～ 4月22日（金）午後5時 （時間厳守）
※ 募集期間以外の申込みは受付できません。
- (2) 本申込手続きについて
平成28年5月9日（月）～5月31日（火） （必着）

6. 問合せ先・申込書類送付先

姫路獨協大学 実習課 教員免許状更新講習担当

（住所）〒670-8524 兵庫県姫路市上大野7丁目2番1号

TEL：079-223-9158 FAX：079-241-7840

E-Mail：koushin@gm.himeji-du.ac.jp

※電話でのお問い合わせは平日の8:45～17:30の間をお願いします。土・日・祝祭日は対応できませんので、ご了承ください。

7. 受講者決定方法

選択必修領域・選択領域ともに、募集人数を超過する場合については、仮登録期間終了後、抽選により受講者を決定します。

※抽選結果（落選理由等）についてのお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

8. 受講者決定のお知らせ

平成28年5月上旬頃に受講の可否に関する書類を郵送します。

受講者として決定された方には、本申込手続書類の書類を同封します。

なお、受講が決定した講習を他の講習に変更することはできません。

平成28年5月13日（金）までに通知が届かない場合は、教員免許状更新講習担当までご連絡ください。

9. 受講料の納付

平成28年5月9日（月）～5月31日（火）

上記期間中に、金融機関窓口で受講料を納入してください。（ATM利用可）

納入期限までに受講料を納入されない場合は、受講の申し込みを取り消されたものとみなします。 受講料の納入受付後、7月上旬頃に**受講許可証**を送付します。

10. 講習キャンセル

受講許可後、やむを得ず講習をキャンセルされる場合は「教員免許更新講習受講申込取消届」（ホームページに掲載）を平成28年7月19日（火）までに特定記録にて郵送してください。受講料から振込手数料を差し引いた額を返還します。なお、7月20日（水）以降のキャンセルについては、いかなる理由でも受講料は**返還できません**ので、ご了承ください。

11. 交通機関の運休・警報発令等に伴う講習の取扱い

交通機関が運休の場合及び警報が発令された場合の講習の取扱いは、原則として以下の通りです。

(1) 交通機関運休の場合

開催日当日の午前7時現在、次のいずれかの交通機関が運休している場合、開催日を後日に延期します。（ただし、人身事故等による短時間の臨時運休は対象となりません）

【対象交通機関】

- ①山陽本線（JR）（三ノ宮～網干間の全部または一部）
- ②山陽電鉄本線（三宮～網干間の全部または一部）
- ③神姫バス（姫路駅前～姫路獨協大学間）

(2) 警報発令の場合

播磨南西部に暴風警報が発令された場合。

※(1)・(2)の場合は、下表の通りとする。

交通機関の運行停止及び 気象警報発令の解除時間	講習及び試験の取り扱い
7時までに解除	平常どおり講習を行う
7時を過ぎて解除	全日、休講とし、開催を後日に延期

(3) 上記以外で、開催延期の措置を必要とする緊急事態が発生した場合

上記(1)・(2)以外で本学が開催に支障をきたすと判断する緊急事態が発生した場合、開催を後日に延期することがあります。その場合は、速やかに本学ホームページにより周知いたします。

※(1)～(3)により講習の開催日を延期する場合は、速やかに受講生に連絡いたします。

延期のため欠席になる場合は、所定の期日までにお申し出いただければ、受講料の全額を返金いたします。

12. 講習当日の案内

(1) 午前8時45分から受付を開始いたしますので、受付の際、受講許可証を提示してください。

※数日にわたる講習を受講される場合には、講習実施日ごとに受付が必要となります。

(2) 受付時に出席票をお渡しいたしますので、必要事項をご記入の上、午前の講習終了時及び午後の講習終了時に出席票回収ボックスに提出してください。

(3) 筆記用具は必ず各自で持参してください。

(4) 講習は午前9時30分から午後5時30分の予定です。午前9時20分からオリエンテーションを行います。

(5) 座席は試験時のみ指定となっております。

- (6) 原則として、遅刻・早退は認めません。交通事情によりやむを得ず遅刻した場合は、講習の開始後 30 分を限度として遅刻を認めることとします。その場合は交通機関の遅延証明書等を持参の上、所定の手続が必要です。遅刻した時間が 30 分を超えた場合は、欠席として取り扱うこととします。
- (7) 欠席・遅刻により、必要とされる受講時間を確保出来ない場合は、修了認定を受けることが出来ません。また、欠席した際の受講料については返還できません。
- (8) 駐車場は、1 回 200 円で利用いただけます。
- (9) 講習期間中の学生食堂等の営業時間については、下記のとおり営業しています。

・学 生 食 堂	AM10:00～PM6:00(月曜日～金曜日営業時間帯) AM10:00～PM2:00(土曜日のみ営業時間帯)
・CAFE ぴあのぴあへの	AM 8:45～PM4:30(月曜日～金曜日営業時間帯)
・デイリーヤマザキ	AM8:00～PM7:00(月曜日～金曜日営業時間帯) AM8:00～PM3:00(土曜日のみ営業時間帯)

※昼食は、持参いただくことをお勧めします。

(講習会場内での飲食は可能です。本学の食堂等を利用していただくことも可能ですが、定期試験中であるため、昼食時には混雑が予想されます。)

- (10) 講習会場には冷房が入っておりますが、各自で暑さ、寒さ対策をしていただきますよう、お願いいたします。

1 3. 修了認定

筆記試験等により修了認定を行います。修了（履修）証明書については、認定された講習について発行を行います。9 月下旬に修了認定結果を郵送いたします。平成 28 年 10 月 7 日（金）までに届かない場合は、教員免許状更新講習担当（3 ページ. 6）までお問い合わせください。※認定結果やその詳細については、電話ではお答えできません。

1 4. 証明書再発行の手続

教員免許状更新講習修了（履修）証明書の再発行をお申し込みの場合は、ホームページから証明書再発行願の様式をダウンロードし、手続を行ってください。

1 5. 保険の加入

講習参加者は、全員傷害保険に加入していただきます。保険料は受講料の中で賄います。加入していただく傷害保険の補償額は、死亡・後遺障害 500 万円、入院保険金日額 3,000 円、通院保険金日額 1,000 円です。保険の対象となる時間帯は、講習日の午前 0 時～午後 11 時 59 分までの間で、講習会場まで通う時間、講習終了後自宅に帰宅するまで補償されます。

1 6. 申込者の個人情報の取扱い

本学では、講習申込書及び認定試験の実施により取得した個人情報については、下記の目的に限り利用します。

- ・講習受講及び履修認定に関する業務
- ・都道府県教育委員会より、履修認定に関する照会があった場合

1 7. その他

ご不明な点は、教員免許状更新講習担当（3 ページ. 6）までご連絡ください。